議事概要

会 議 名	令和 6 年度第 2 回鹿屋警察署協議会
会議日時	令和6年11月28日 (木曜日) 午後4時00分~午後5時15分
会議場所	鹿屋警察署道場
出席者	1 協議会側 会長以下10人
	2 警察署側 署長以下13人

(会議の概要)

1 警察署長からの説明

令和6年10月末現在における管内の治安概況、非違事案再発防止対策 等各種取組説明

2 委員からの意見・要望の提言等

(1) 委員

【質問内容】

あおり運転を受けたがナンバーや車の特徴を把握できず通報できなかった。あおり運転を受けた場合、どう対応すれば良いのか。

【回答】

他の車両等の通行を妨害する目的で、その車両等に道路における危険を防止し生じさせるおそれのある方法により「一定の違反行為」をした場合、極めて悪質な運転行為として「妨害運転」に認定され、その運転者は、厳しい罰則・処分を受けることとなる。

つまり、妨害運転の認定には

- 通行妨害目的
- 危険を生じさせるおそれのある方法
- 一定の違反行為

の3条件を満たす必要がある。

ただ、これらの条件を満たさない場合においても、110番通報等情報提供をいただければ、早急に対応し、安全な交通環境構築のため全力で取り組んでまいる。

断片情報でも結構なので、今後とも御協力をお願いする。

なお、県警察では、あおり運転の被害に備えて、ドライブレコーダーの設置を推奨しており、また、万が一被害に遭われた際は、車外に出ることなく110番通報するように呼び掛けているところある。 また、御自身が危険に巻き込まれないように、相手と一定の距離を

置き、冷静に対応すること重要である。

(2) 委員

【質問内容】

外国人の増加に伴い、外国人に対して、どのような交通安全教育を 図っていくのか。

【回答】

ジャパンファーム等技能実習生の稼働する企業から法令講習等の依頼があり、外国語の資料を作成して配布し講習も実施し、自転車の乗り方やヘルメットの着用等指導をしている。今後もあらゆる機会を通じて指導していく。

(3) 委員

【質問内容】

地元で「20代の泥棒が逮捕された。」と聞いたが、住民が不安がっているので話せる範囲で教えてほしい。また、泥棒に気を付ける点があれば、教えてほしい。

【回答】

・御質問の対象者と同一か、どうかは分からないが、本年7月10日、

20歳代の男が鹿屋市内の民家に侵入し、金品を盗もうとした事件があり、同男を同年7月12日に住居侵入、窃盗未遂事件(忍込み) で逮捕している。

・この男が侵入した民家の場所の詳細や余罪の件数についても詳細 はお答えできないが、同男は鹿屋市内で同様の事件を数件行ってい たことは事実である。

・本件は、男が被害者と鉢合わせになり、逃げたことで窃盗未遂と なったが、強盗に発展してもおかしくはない事件であったと思われ

る。 ・当署管内では、本年中、強盗事件の認知、検挙はない。 ・当署管内では、本年中、強盗事件の認知、検挙はない。 ・現在、全国で発生している闇バイトによる強盗事件や一般的な防 犯対策としては、戸締まりの徹底や防犯カメラ設置等の防犯対策の 強化、不審者を発見した際の早期通報等である。

・鹿屋署では、夜間のパトロールを強化してまいりますので、戸締 まりの徹底等、防犯意識を高く持つようにお願いしたい。

(4) 委員

【質問内容】

- 闇バイトに関する相談窓口はあるのか。また、闇バイトの相談に来た者がいれば、場合によっては守ってくれるのか。
- 横断步道補修、中央線・右折車線補修要望 【回答】
- 間バイトに関する相談は、警察本部、警察署、交番又は駐在所のほか、警察安全相談専用電話(#9110)やヤングテレホンコー ナー (099-252-7867) 等で受け付けている。 警察に保護を求めて相談に来た場合は、危害が加えられる危険性 ・切迫性に応じて、安全な場所への避難、自宅等の重点警戒等の保 護対策を執り、本人や家族等の安全を確保する。 警察では、地域のパトロールを強化するとともに、闇バイトに関する情報等があれば、警察への通報をお願いする。
- ② 横断歩道については、全て上申済みで施工待ちである。 大姶良小から田崎町までの間は、追い越しのための右側部分はみ 出し禁止の場所であり、先日現場確認したところ、既に補修されて いるのを確認した。 田崎神社前の右折・直進矢印標示については、法定外表示であり

県公安委員会による交通規制ではないため、道路管理者に情報提供 させていただいた。

今後も情報提供をよろしくお願いする。

(5)

委員 【質問内容】

警察官の処分記事を目にしたが、警察官等の指導教育は、どのよう になっているのか。 また、警察業務に対する市民の対応が希薄になっているように感じ るが、市民が警察業務に対して理解協力できる取組があれば教えてほ しい。

【回答】

県警察では、各所属で非違事案再発防止対策を推進している。 詳細は、非違事案再発防止対策についてのパワーポイントで説明

(6) 委員

【質問内容】

吾 平 の 歩 車 分 離 式 の 交 差 点 の 白 線 が 消 え て い る の で 補 修 を お 願 い し

【回答】

要望箇所については、横断歩道、右折矢印又ははみだし禁止の中央 線について上申済みであるので、予算が下りれば着工される予定であ る。

また、要望箇所の隣接箇所である「吾平町交差点」の横断歩道につ いても上申済みで施工待ちである。

(7) 委員

【質問内容】

朝、交通立哨をしている方が通行する知人に旗を振るので、止まれ の合図と間違ってしまう。知人には旗を振らず手を振るように指導し てほしい。

【回答】

現場確認し、住民からの御意見ということで要望を伝えたところ、 快く了承していただいた。

委 員 (8)

【質問内容】

川東町大正橋近くの交差点の横断歩道の路面表示補修をお願いした

現場付近は、通学路指定がなされており、大正橋から田崎小学校・田崎中学校方面に向けて路側帯にグリーンベルトが施されている。 なお、現在、肝属川の護岸工事により大型貨物自動車の往来が多く なっていると認識している。 要望箇所については、先日、現場確認の上補修上申したところであ る。

(9)委員

【質問内容】

他署では1000人立哨パレード等を行い、メディアでも取り上げやす い内容となっているが、鹿屋署のメディア戦略等があれば、お聞きか せ願いたい。

【回答】

警察が、その責務を果たすためには、住民の皆様の御理解と御協力が必要不可欠であり、県警察では、

県民の安全・安心に関する情報 県民の生活に必要不可欠な情報

県警察の施策・地形等のPR

等について、県警察ホームページや交番・駐在所が発行する広報紙、 交通安全講話等の機会を通じて住民の皆様へ発信している 報道連絡、 ところである。

当署においても、飲酒運転根絶や振り込め詐欺被害防止等、管内情 勢に即した積極的な広報を行い、住民の皆様の御理解と御協力を得ら れるように努めてまいる。

キャンペーン等実施の際は、委員にも御協力をお願いする。

追加質問

横断歩道を設置してほしい場合の要請方法 【回答】

当署交通課に相談していただきたい。

(2)

以前事故を起こした方から、警察官から調書を取られたが、その 「警察官が余りにも漢字を知らず調書作成が難航、時間を要した。」 と聞いた。【回答】

調書は面前作成を基本に手書きで作成するように指導している。

3 委員

ひき逃げ事件の参考人として話を聞かれ、取調べ室にいたが、そ の際、無線が聞こえていたが、情報漏洩につながるのではないか。 【回答】

周知し、 気を付けさせる。また、現場ではイヤホンを使用するよ うに指導を徹底したい。

(4) 県の警察官定数のうち、女性警察官は約10.2%であるのに、鹿屋 署の女性警察官は、署の定数の約5.7%と低いのは、なぜか。 【回答】

明確な理由はわからないが、当署は築51年と設備が古く女性警察官を多数受け入れる環境が整っていないことも一つの理由と思料される。

現在、当署は立替工事中であり、新庁舎が完成したら女性警察官の増加が見込めるのではないかと考えている。

- 3 警察行政への反映事例 令和6年度第1回協議会で委員から「警察ではバック駐車を推進していると思うが、市民への周知はいかに。」の提言を受け、のぼり旗をコンビニエンスストアに配布し、広報啓発活動を行った旨を報告
- 4 施策等の説明 警務課長から「県警察で働く女性職員の現状」と題して、当署の女性 職員専用設備や出産、育児に関する各種制度について説明し、リクルー ト活動も併せて実施した。
- 5 次回協議会開催日程調整 来年2月又は3月頃の開催予定で承認

備	考	